

審 議 会 会 議 録

会議名称	平成25年度第3回大滝区地域協議会		
議 題	平成26年度大滝区振興基金対象事業計画について		
開催日時	平成25年10月31日（木） 午後3時30分～午後4時30分		
場 所	伊達市役所 大滝総合支所 2階大会議室		
出席者	出席者10名		
	所管部課名	大滝総合支所 地域振興課 地域住民係	
公開 の 別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開	傍聴者の人数	0人
	<input type="checkbox"/> 非公開	非公開の理由	

【会議の概要】

1. 開 会

地域自治区の設置に関する協議書（以下「協議書」）第9条第4項の規定により、会議成立の旨、事務局から報告。

2. 会長あいさつ

今日は、平成26年度基金対象事業の計画となっています。忌憚のない意見、協議をよろしくお願いいたします。

3. 署名人の選任

審議に先立ち、会議録署名人に梅津委員、佐藤委員を指名

4. 協議

- ・議案第1号 平成26年度大滝区振興基金対象事業計画について
事務局より説明（別紙のとおり）

○質疑応答

委 員： 確認だが大滝中学校中体連事業運営補助金は、昨年の途中で対象事業に追加されたと思うが、なぜ基金から出さなければならないのか。

事 務 局： まず、大滝中学校と市内の他の中学校とでは補助の内容が違っている。市内の中学校では、全道大会に限っての補助で起点が伊達からになっている。大滝中学校の場合は大滝から伊達市街地間の交通費も必要になることから伊達の基準に合わせると、各個人の負担が多くなる。今までの補助の内容を変えずに補助したいということで、その分を基金でまかなうこととした。市内の中学校は全道大会だが、大滝中学校へは胆振大会や地区予選大会にも補助を出している。

委員： レイクカウチン中学生派遣事業についてですが、先生の方も含めて全額出しているが、少し個人負担することも考えてはどうか。
今回레이크カウチンより訪問団が来た際に、ホストとして受け入れたが、皆、来るために寄付を集めたりして来ている。
1年でも長く続けるために、個人負担を考えると、児童の分については、地域の人から寄付を集めるとかしたらよいのではないかと。

事務局： おっしゃることは正にそのとおりである。
なかなか踏み切れない理由としては、全員参加として今まで大人を含め、子供も全額支出していたものを個人負担を出した場合、今の全員参加という枠組みが崩れるのでは。という心配がある。
教員、行政随行の数については、昨年自分が行って見て、全部で22名で行ったが、一般参加の方が레이크カウチンに詳しい方だったので、正直、こんなに随行職員はいらないとも思ったが、来年も一般募集していくのでその人数によって考える。
募金については、昨年もお金ではないがお土産という形で支援してくださった方もいる。寄付を強要する訳にもいかない。
ただ、何かをみんなでしてお金を生み出すということについては、色々難しい部分もあるかと思う。
레이크カウチンから来る人は皆自費で来ていて行政からの補助はない。全員参加ではなく来たい人が来ている。交流事業と言う名称になってはいるが大滝と레이크カウチンでは状況が違うと思う。

委員： 状況が違うからといってお金を出してもらえから行くとかではなく、本当に行きたいと思って、国際交流をしたいと思っている人を地域としてそれが良いことだからバックアップするというようにはできないか。

事務局： この事業をなくそうとは思っていない。続けていきたいと思っている。基金の残高を見ればわかると思うが全額負担ではできなくなっていく。この先も10年15年と続けていくためには何か手を打たなければならない。
新たな財源がなければ支出を抑えなければならない。支出を抑えるためには随行職員を減らす。費用についても安く行ける方法を検討するしかない。最後には1割負担2割負担などの個人負担も協力していただく形に、変更していかざるを得ないのかもしれない。
それには、行政が主導してどうするという話ではなく、この地域協議会の場で決めて頂くことだと思う。

会長： 協議書の中で10年と決まっているので、この協議会もあと2年で一応一区切りとなる。それから新たに住民の要望があれば継続するという形になるかと思う。その時にどうするか考えていかなければならない。

会長： 他に質問ありませんか。なければ承認ということで異議ありませんか。

委員全員： <異議なし>

会長： 平成26年度大滝区振興基金対象事業計画原案のとおり承認されました。

6. その他

事務局： 来年1月末頃に第4回目の地域協議会の開催を予定。

会 長： 鎌田企画財政部長がお見えになっているので何か聞きたいことがあれば。

委 員： 新聞の載っていたのですが、災害の道路で伊達から東湖畔に抜けていく道路が載っていたのですが、それについて予定というかだいたい良いのでわかる範囲でご説明いただけたらと思います。

企画財政部長： 新聞に載っていたとおりです。
伊達から壮瞥に向かってゴルフ場に行く道路から先は火山噴火の災害の影響のある地域ということで、もし噴火すれば通行止めになる。そうなると伊達から壮瞥へ行く道路がなくなるということで北海道がゴルフ場へ行く方向から新しく造り直している。
今、用地交渉が始まっている。もう事業として着手しているので2～3年後には姿が見えてくるのではないかと。

委 員： 伊達から壮瞥と壮瞥から東湖畔とどちらの工区から先に行うのか。同時進行か。

企画財政部長： 結構既存の道路を使用する所があるので、用地買収は全体の半分位で、東湖畔側からも伊達側からも用地買収を進めていると聞いている。

委 員： 給食センターの廃止について、今どんな状況になっているのか。

企画財政部長： 今、給食センターを新しくしようということで、学校給食だけではなく、食育の場ということも含めた大きな構想で進めている。
P F I 方式と言って、民間で建てて民間で運営する方式で行い、市はそれに対してお金を払っていく。事業はあくまでも民間でやってもらうということで進めている。
今、実際にやってもらう業者を公募するという作業に入っている。11月22日にどういう事業者がこの事業をやってもらうかという1回目の選定委員会が開催される予定になっている。
細かく言うと、その事業者と言うのは建物も造る。食事も作る。配送もする。建物の維持管理もするというので、土木関係、建築関係、調理関係という色々な人が集まった共同企業体を作ってもらうことになるが、それをどんな基準で選ぶかという基準づくりを今やっているという状況です。

委 員： 業者を選ぶと言うことは、もうかなり進んでいるということか。

企画財政部長： 進んでいるというか予定どおりである。
ただ、伊達市がお金を出し行うことだから、伊達市の希望に合わないところは選ばない。そういうところが誰も応募しなかったら遅らせても仕方ないという気持ちでやっている。予定では平成28年度完成して平成29年度供用開始の予定で進めているが、もし、市の納得いく業者が出なければ先延ばしもある。

委 員： 合併特例債を利用するのか。

企画財政部長： 予定している。

委 員： 大滝の地域協議会へかけたりしないのか。

事 務 局： 教育委員会の方からは、今の予定では年内に説明会を開くということは聞いている。
給食センターは大滝区にある公の施設なので実際に廃止が決まった段階、今の予定だと平成 29 年の 4 月供用開始なので平成 29 年 3 月の議会に公の施設の廃止条例を上げる形になるかと思う。平成 29 年の年明け頃に公の施設廃止の諮問をしていくことになるのではないかな。

委 員： アレルギーの人の対応もあって変更を考えているのだろうが、現在はアレルギー対応で困ったという話は聞かない。業者を選ぶとはかなり進んでいるように思えるのだが、その前に大滝区民に対しての声かけなり何かあったら良かったのかなと思う。

事 務 局： 今、企画財政部長が言っていた話は、業者を選ぶ基準づくりをしているということで、業者を選んでいるということではない。4月の地域協議会で給食センターを統合して一本化する方向で伊達市としては作業を進めていると頭出しさせてもらっている。地域協議会で頭出しはさせてもらったが、父兄の皆さんや住民の皆さんにははっきりしたことは申し上げていないので、そういう意味で年内に住民説明会を開催する運びになっているということだと思います。

委 員： でもその場で反対したいという思いがあっても、数の上から言ってもそんなに力になるような数ではない。
給食センターがなくなるというのは、普段は良いとして国道は 100 ミリ雨が降ったら通行止めになるし、父兄にしてみればすぐ目の前で作って供給されていた今までの姿があるので、伊達から運んでくるということに対するいろいろな不安があると思うし、学校でも届かないなんてことになったら混乱すると思う。

企画財政部長： 当然そうだと思う。
具体的には学校教育課で作業を進めているが、ある程度イメージを描かないと皆様に説明に来ても、あれも決まっていな。これも決まっていな。では説明にならないので、アレルギー対応食はどうするのかとか、実際の搬送時間はどうなのかとか、何時に作られたものが子ども達の口に入るのかなど整理しながら、一方では住民の皆さんに対して説明会を行っていく。そしてもう一方で内部作業は同時進行していくということです。

委 員： 合併特例債を利用するという事は、給食センターを一本化するということで決定しているのではないかな。

企画財政部長： 行政が大滝の給食センターをなくせないと判断したら合併特例債を使えなくなるので給食センターの話はなくなる。そうなったら伊達市としてはまた別の方策を検討するということになるかと思う。

委 員： それも可能なのかな。

企画財政部長： 最終的に伊達市が物事を決定する時は、議会で議案として提案した時点で伊達市の方針が決定することになるので、まだ全然そこまで話は進んでいない。

委員： 住民の人達がどういうことをお願いしてどういうことをクリアしてもらえるのかとかそういうことを先に住民の人達と話してもらって、それからプランを立てるのが筋ではないのか。

企画財政部長： 誤解のないように言うておくが、作業は進めていて方向性は出ているが決定したということではない。

委員： 墓地を引っ越した後のブロックがでこぼこしていて、シルバー人材センターで草刈りをしているが転んだりしている。管理は誰がしているのか。

事務局： 共同墓地のトータル的な管理は市だが、基本的にお墓と言うのはその区画を貸しているのので、それを市に返す時は借りていた人が原形復旧して返さなければならぬものであるが、そうならないとすれば担当へ言って善処する。

会長： 市の方で確認をお願いします。

会長： 他に質問ありませんか。

委員全員： <なし>

会長： ないようですので、以上で本日の協議会を終了したいと思います。本日は活発なご意見をいただきありがとうございました。

○閉会